

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三養基西部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成21年6月12日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就 退 任 年 月 日
理 事	大 川 紀 男	三養基郡上峰町大字坊所 681 番地	平成 21 年 3 月 31 日退任
〃	吉 富 隆	〃 〃 大字江迎 2164 番地 2	平成 21 年 4 月 27 日就任